

## 「家庭教育」を考える

開倫塾

塾長 林明夫

### 1. はじめに

児童、生徒、学生による刑事事件が報道されるたびごとに、なぜそのような犯罪を犯すに至ったのか、その原因が議論され、家庭教育が十分行われなかったからだと言われることが多い。

また、学級崩壊・校内暴力・いじめについても、その原因が家庭教育にあると言われることが多い。

私は、100 %家庭教育が原因ではないと考えるが、責任の一端は家庭にあると考えるので、自分の子どもをどう育てたらよいか考える。

### 2. 家庭教育を考える。

①してよいことと、してはいけないことを明確に理解させ、身につけさせること。してはいけないことはさせないことが大事だ。

刑法に示されている犯罪行為は、議論の余地なく、してはいけないことだ。人を殺すこと、人に暴行や傷害を加えること、人のものを窃取すること、だまし取ることなどなど。

これらは、国家刑罰権の発動の対象となる犯罪行為である。絶対に、我が子にこのような犯罪を犯させてはならないという固い決意が保護者には必要だ。

②では、具体的にどうしたらよいか。子どもの年齢や体調などを十分に考えながら、必要なとき、適切と思われる「家庭教育」をする以外にはない。

③「約束をしたら必ず守ること。」は家庭教育の中で最も大事だ。約束が守れないことがあったら、冷静にできない約束はしないことをわからすこと。人と会う約束をしたら「時間の5～10分前に到着すること」を身につけさせることも、大事な家庭教育だ。人から物を借りたら、必ず返すこと。まして、よほどの事情があってもお金を借りたら、できるだけ早く、自分の生活を切りつめてでも返すことを教えて頂きたい。自分の物も他人の物も大切に大切に使うことも、是非教えて頂きたい。

④他人に暴力をふるわないこと、傷害を与えないことを教えるのも大事だ。気軽に万引きをするのを保護者として見逃してはならない。酒やタバコは少なくとも、高校を卒業するまでは「絶対に認めない」と保護者は宣言してもらいたい。まして、覚醒剤やマリファナなどに手を出しているようなら、どんなことがあっても止めさせなければならない。たとえ、警察の手を借りても、子どもの将来のために、保護者として止めさせて頂きたい。

⑤暴走行為に加わるようになったら、保護者は断固たる態度をとってもらいたい。オートバイや自動車は、即刻取り上げるくらいでないと、保護者としての責任が果たせない。本人がどんな言い訳をしても、犯罪行為は犯罪行為であり、とうてい保護者として子どもの将来を考えれば認めることができないと、厳格な態度をとること。「子どもとの関係が悪くなってしまうのではないかと我関せずの甘い態度になってしまうと、取り返しのつかないことになる。

### 3. おわりに

①家庭教育で最も大切なことは、保護者が子ども相手に、配偶者や親戚、近所や職場など「大人の人間関係」について、グチをこぼさないことだ。複雑な大人の人間関係を聴かされ続ける子どもは、本当に気の毒。人格形成上、最も悪い影響を保護者から受ける。まして、小学生や中学生、高校生に「私はどうしたらいいだろう」などと相談するのは、もっての外、論外だと信じる。どんなに苦しくても、大人は大人に相談して、子どもは相談相手や、グチこぼしの相手にすべきではない。

②子どもを明るい子にしようと思ったら、保護者は自分で明るくすること。約束を守る子にしたかったら、自分でも約束を守ること。

このような態度も大切なのではないか。

以上